

# 「いじめ・暴力追放」をめざして【小・中学校教職員】

塩屋小学校

## 1 平成25年度の振り返り

いじめや暴力のない学校づくりをめざすにあたり、西播磨地区人権教育研究協議会等の指定を受け、人権教育実践研究を進めてきた。学校・学級自体が、人権尊重が徹底され人権尊重の精神がみなぎっている環境であること、教育内容や方法の在り方とともに人間関係や全体としての雰囲気など、学校・学級の在り方そのものが人権教育の基盤をなすものであることを確認し、研究の方向を「人権尊重の精神に立つ学校づくり」と定めた。そして、その内容として「人権が尊重される授業づくり」をその中核に据え、実践研究に取り組んできた。

しかし、取組を進める中で、人権教育推進を謳いながら、授業について行けず途中で脱落する子をつくっていること、失敗や間違いを笑われることを恐れ自分の考えが出せない子がいること、いつしか授業の中で優越感や劣等感を形成してしまっていることなど、様々な問題が浮かび上がってきた。そして、これらに有効な対応ができないまま授業を進めていることが、一番の課題であることに気づいた。そこで、課題解決の方法として、全員が学習のスタートラインを揃える授業のルーティン化、互いを尊重し合う授業のための学習規律づくり、子ども達が関わり合いながら最後まで主体的に参加できる授業づくり、失敗や間違いを非難・嘲笑しない学級風土づくりなど、子ども達がいきいきと学習できる授業づくりに取り組んできた。

私達の目の前にいる子ども達は、個性も能力もそれぞれ違った存在であるけれども、一人の人間として認められ、尊重され、自分らしく生きたいという願いは同じはずである。さらに言えば、分かる喜びを味わい、努力を認めてもらいたい、友だちと楽しく学習し、賢くなりたいと願っているのではないだろうか。実践を通じ、私たち教師がその願いを真摯に受け止め、かなえていく営みを地道に継続していくことが人権教育の基盤であり、ひいてはいじめや暴力のないすべての子どもにとって楽しい学校づくりにつながるという考えに至った。



## 2 いじめ・暴力追放を実現するために

平成26年度においても、人権尊重の精神に立つ学校づくりをめざして、引き続き人権が尊重される授業づくりを中核に据え取り組んでいる。すべての児童に学力保障をし、自己肯定感や自己有用感を高め、仲間との連帯感をさらに充実させるため

- ・ すべての児童が最後まで意欲を失わず、主体的に学習参加できる授業
- ・ 「みんなで学び、みんなが分かる」ために、聞く・話す態度などの学習規律が身につく、友だちとの積極的な関わり合い・学び合いがある授業
- ・ 間違いや失敗を嘲笑されたり責められたりすることがなく、安心して発言できる授業
- ・ 教師が児童一人一人を大切にす姿勢を示し、児童の学習意欲を高めるとともに、共に学ぶ仲間だと実感させる授業

など、学習者の人権が尊重される授業づくりを進めている。

また、児童をとりまく環境を、人権感覚を磨いていくための大切な要素ととらえ、言語環

境，施設・設備等物的環境，自然環境，衛生環境等を見直し改善し，児童が安心して，安全で快適に学べる校内・教室環境づくりに努めている。

さらに，だれもが悲しい思いやつらい思いをすることなく，明るくはつらつとした生活が送れるよう，互いの人権を尊重することの大切さを学ばせるため，児童会が中心となって，自分たちの力でよりよい学校生活や人間関係を築いていくことを学習させたり，異年齢の児童や障害のある仲間との交流活動を行ったり，仲間の問題を話し合い，解決していこうとしたりする活動をさらに充実させるよう取り組んでいる。

一方，学校，保護者及び地域住民が三位一体となって，学校運営に参画できるよう，コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の調査研究に取り組んでいる。保護者及び地域住民は，「しおっ子応援倶楽部」を組織し，家庭科の実習補助や児童への本の読み聞かせ，学校図書 of 修理・整理，校庭樹木の剪定作業，6年児童の校内キャンプの企画・運営等の活動を通して，学校運営に積極的に参画している。



「6年校内キャンプの野焼き体験」

### 3 児童の活動について

児童が，向上心を持って学校生活を送り，学校で学んだことを学校外での生活に積極的に生かすことができるようにさせるため，指導的評価を主とした児童への関わりについて，全職員が共通理解して取り組んでいる。児童の課題を指摘することによって改善を図ろうとする



「公園のゴミを拾って校長室を訪れた児童」

のではなく，児童のすばらしいところを賞賛し，周囲の児童がそれを見習おうとさせることによって改善に導く指導方法を学校あげて推進している。例えば，児童が公園にたくさんのゴミを散らかしているという地域からの指摘について，全校児童に改善に向けた指導を行うだけでなく，公園のゴミを拾うなどの児童の善行を，全校朝会で紹介したり校長室で校長が誉めたたえたりして，善行の輪が全校に広がるように努めている。

### 4 市民へのメッセージ

保護者や地域住民が一定の権限と責任ある立場で学校運営に参画するというコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進することにより，地域をあげての学校支援の気運が高まりつつある。また，シニア世代の学校支援の姿勢に保護者世代がよい刺激を受け，学校行事への父親の参加が増えるなど，以前に比べてPTA活動への参加意識が高まってきている。しかし，地域の宝である子どもたちの健やかな成長を確実に保障していくためには，学校，保護者，地域住民の三者が今まで以上に連携を強化していく必要を感じている。

また，学校関係者も従前の既成意識を変革させて，学校教育は保護者や地域住民と一体となって推進することを再認識しなければならない。これまで以上に塩屋小学校が地域に愛され，地域とともに歩む学校に生まれ変われるよう，さらに取組を強化していきたい。